

# さくらユウワ情報

令和4年11月号

## □鹿児島本部

〒891-0115

鹿児島市東開町 3-170

TEL 099-260-0100 FAX 099-260-0113

## □鹿児島中央支店

〒892-0844

鹿児島市山之口町1番10号 鹿児島中央ビル7階

TEL 099-213-9706 FAX 099-213-9707

✉ tia@tkcnf.or.jp

No.502

## マイナンバーカード一体化と 自社の市場価値

所長 貫見 昌良

### ◆健康保険証を廃止してマイナカード一体化(令和6年秋)

なかなか普及率が上がらない(約50%)、『個人番号(マイナンバー)カード』ですが、私は6年前から持っています。当時(2016年)、個人番号の講師でお話しする際の説明のために取得したのですが、まずスマホで自分の顔写真を撮って市役所に送信しました。その後郵便が届き、指定された期限に市役所に出向き30分位でやっと個人番号カードをもらえました。それから後、使った記憶がありません。コンビニ交付でマイナンバーカードを利用すれば証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が取得できます(有料)。

カード取得から5年が過ぎたので去年支所に電子証明更新にも行きました。こちらは5分で終了でした。

なぜ普及率が上がらないのか、「カードを取得していない人に理由を複数回答で尋ねたところ「情報流出が怖いから」が35.2%と最も多く」なったそうです。私のマイナカードにも市役所から頂いた目隠しシートで個人番号と性別、臓器提供の意は見えなくしています。見えるのは氏名、住所、生年月日、顔写真、有効期限の5つです。

さてこの顔写真、6年前ですので若い。スマホで撮ったのもう少しいい写真にすれば良かったかなと。写真の加工ソフトがあるというのを教えてもらいました。

職員を採用した経験が有る方なら理解できると思いますが、履歴書に貼ってある女性の写真と、いま目の前にいる現物の女性。別人が面接に来たという経験はありません。いま、加工ソフトを利用するのは女性のたしなみになっている。

これについて別の知り合いは

先日、顧問先で採用面接をしたところ、どう見ても履歴書の写真と別の女性が来た。どうやら加工ソフトを使い過ぎたようです。マイナンバーカードでも同じような問題が出てくるかもしれませんね。

一瞬悪い冗談かと思いました。世界はどんどん変化しています。

「運転免許証との一体化の時期についても、当初予定していた2024年度末から前倒しする方針も示しました。」健康保険証も免許証もマイナカードと同じ取扱いになるのでしょうか。是非とも厳しくならないように緩やかにして欲しい。個人番号登場からの6年と諸外国の実態とを考えると、これまでのガチガチな取扱いだけはやめてほしいと思います。

### ◆自分(自社)の市場価値(本当の価値)

自分の姿は自分ではよく見えません。鏡を使っても左右逆の姿ですが忘れてしまっています。健康診断でもすべての項目がチェックできるわけではありません。

いまそこにある事実予想を確認しておきましょう。

25年間日本は全体で見るとほとんど成長できませんでした。16歳から65歳の生産年齢が1995年をピークに減り続けています。すでに1992万人(台湾人口の半分・英国の生産人口3分1)が減少しています。日本人の中位年齢は48歳です。40代は購買意欲が旺盛ですが、50を過ぎると消費は減っていきます。生産年齢を減らさないようにするためには合計特殊出生率を現在の1.3から4人にする必要があります。結婚している夫婦だと7人。大正時代の子供の数です。人口の増加は経済成長率に大きく影響を与えます。

日本は企業の99.7%はわれわれ中小企業です。働いている人の70%がここで頑張っています。中小企業の平均従事者数は9人、85%の平均は3.4人です。よく欠損法人の数字が取り上げられます。赤字で企業は大変だ大変だと。欠損法人割合は趨勢的には右肩上がりですが、ここ25年では65~75%程度の水準です。つまり赤字ラインが本来なのです。

ご自分の会社、事業所の価値はいくらだと考えていらっしゃるでしょうか？いくらだと売れる、逆にこの金額だと買いたいと思われるのでしょうか。まずは決算書・試算表の純資産価額をご確認下さい。ここがスタートです。次は時価で評価するといくらなのか。時々刻々と変化する市場での評価はいくらか。買い手がいる市場なのか、これからはどうなるのか等々、M&Aをはじめいつでもご相談下さい。

## 時代が求める、「感性」を主体に「理性」がそれをサポートする生き方

「およそ1500年前までの人間社会は「感性の時代」だった。それから今日まで物質文明時代が続き、知性(理性)が優先されてきた。これからは、知性(理性)と感性の大調和の時代へ変革していく。と云われます」

(井口 潔・九州大学名誉教授)

急速に発展してきたこの知性(理性・左脳)優先社会が、反面で競争・スピード・経済(規模拡大)偏重・地球環境の破壊・ストレス・病気・犯罪・思いやりの欠落などを惹き起こしてきました。

明治維新という大激動期に生きた渋沢栄一(1840~1931)が、生涯を「**右脳(感性)を主体に、左脳(理性)がそれをサポートする**」生き方を貫いてきたということに敬服するばかりです。この生き方を日本人、いや世界が学ぶべき時であります。

以下に、感性論哲学の創始者・芳村思風先生の著書から抜粋した感性・理性に係わることばをご紹介します。「私は一言で感性を表現せよといわれれば、紛れもなく「私」だと答えます。感性が鈍った人間は紛れもない「私」が不鮮明です。だから平気で人を傷つけますよ。自分への確信がないからです。

理性(考え方)に支配されれば、詮ずるところ理性の奴隷となって、血の通ったあたたかな心が消えてしまうんですね。

人間性が破戒されて、人間的な心情を持った生き方ができなくなってしまう。極端になると、真理のためには人を殺してもいいという気持ちになってしまうわけです。そこに理性の恐ろしさがある。

「原理的には、理性的になればなるほど個性はなくなるのですから、理性的になればなるほど「自分」から遠ざかって「自分」を見失うのです。自分の人生を生きるということは、欲求(感性)に基づいてその思いを実現していくということなんです。それが自己実現の意味でしょう。しかし、自分がしたいことをするのは大事ですが、皆の役に立つような、皆に喜んでもらえるような、皆に感謝してもらえるような方法で自己実現することが大事です。

感性を育てるために我々は理性(考え方)の能力を持っているので、そのような理性を使わなければ人間的といわれる次元には立てないですね。

命が理性をつけたのは理性的に対立したり、殺し合ったりするためではない。このところをはっきり抑えないと、本当の理性の使い方が見えてこない。この理性の使い方を言い換えれば、考え方や価値観の違う人とどうしたら一緒に仕事ができるのだろうと考えることです。そうすると、そこに他人への心遣いが生れて人間的に血の通ったあたたかな心を持って生きるという生き方ができる人になってくるわけです。感性は何かと言ったら、感性は人間の本質であり、生命の本質であり、宇宙の究極的な実在だと思います。ですから、感性というものを本当に極めていったならば、宇宙の摂理に則った生き方ができる。感性にはそういう深みがあるわけです」

相談役 徳留忠敬

### ~岩元耕児会長の今月の郷土玩具~

#### ざる 箆かぶり犬

「江戸」の郷土玩具の代表は「犬張り子」です。

江戸時代から作られていて、**子供が生まれた時の祝い用の贈答品**だったようです。

大きさは全長が数cmのものから、一番大きいものはなんと1mぐらいあるそうですが、私はまだ見たことがありません。

初期のものはより写実的で、犬の口も突き出ていましたが、明治にはいつてからは、全体的に丸味を帯びてきて、現在の**丸っこい形**に変わってきたようです。この小型の犬張り子に箆をかぶせた「**箆かぶりの犬張り子**」があります。犬に竹の箆をすっぽりとかぶせてある愛らしい玩具で、浅草寺の仲見世通りにある郷土玩具のお店として有名な「助六」などで売られています。

昔は、この箆かぶり犬を棚に供えてお願いすると子供の**百日咳が治るとか**、幼児の寝ている所の天井に吊しておく**と鼻がつまらないお呪い**になるとか言われていたということです。東京に住んでいた大学2年生の頃に「助六」に行って買い求めたものですが、**半世紀ぐらい前**に買ったものなので、**色がややすずけて**きています。それでもこの箆かぶり犬は、私の人生の半分以上の時間、身近にあるものなので、非常に愛着のあるかわいい玩具です。



東京都 江東区

### 社福・公益支援室より

## 社会福祉法人における電子帳簿保存法【前編】

### ① 「電子帳簿保存法」が改正(令和4年1月1日施行)

〈経済社会のデジタル化・経理の電子化による生産性の向上・記帳水準の向上等〉

◆令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律…電子帳簿保存法」の改正等が行われました。

⇒「電子帳簿保存法」とは、

・各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録(電子データ)による保存を可能とすること、

・電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。

⇒「電磁的記録による保存」は、以下の3種類に区分されています。

(1) 電子帳簿等保存(電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存)

(2) スキャナ保存(紙で受領・作成した書類を画像データで保存)

(3) 電子取引(電子的に授受した取引情報をデータで保存)

⇒上記(3)は強制(令和4年1月1日~2年間の経過措置)

### ② 社会福祉法人と電子帳簿保存法

◆法人税等の申告をしている社会福祉法人は、電子帳簿保存法の適用を受けます。

⇒適用の有無に限らず、電子帳簿保存法をきっかけにデジタル化を推進してはどうでしょうか? ⇒以下、モデル経理規程

#### (1) 計算関係書類等の電磁的保存

(会計年度及び計算関係書類及び財産目録)

第4条・計算関係書類及び財産目録は電磁的記録による作成も認められています。

この方法をとる場合、第5項として以下の規定を設けます。

5. 第2項に定める計算関係書類及び財産目録は電磁的記録をもって作成する。

#### (2) 会計帳簿の電磁的保存

(会計帳簿)

第12条・会計帳簿は電磁的記録による作成も認められています。この方法をとる場合、第5項として以下の規定を設けます。

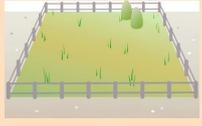
5. 会計帳簿の内、主要簿は電磁的記録をもって作成する。なお、(その他の帳簿)会計伝票は、クラウド会計では可能です。

### ③ 電子保存をした会計帳簿の原本紙は破棄してよいのか?(次月号へ)

社福・公益支援室長 田中哲美



# ☆富園税理士の相続税適正申告のためのQ&A☆



## 財産(土地等)の評価方法【基礎編】



**相続人** 相続財産の価格を検討するには、財産の評価が一番の問題だと思います。概算額等を把握するにはどのようにすればよいですか？

**税理士** 相続財産とは、土地、預貯金、有価証券など金銭に見積ることができる経済的価値のある全てのものが対象となります。その中で特に専門的知識が必要と認められるものは、土地の評価や有価証券（取引相場のない株式）の評価ではないでしょうか。

**相続人** 財産の評価方法は何によればよいのですか？



**税理士** 財産の評価は相続税法第22条で、相続や遺贈又は贈与により取得した財産の価額は、当該財産の取得の時ににおける時価により評価すると規定しています。各種財産の評価方法については「財産評価基本通達」で規定しています。

**相続人** 財産の中で一番多いのは土地だと思います。簡単な評価方法をご教示ください。

**税理士** 土地評価は毎年税務署から財産評価基準が発表されます。路線価方式と倍率方式があります。  
・路線価方法は「路線価図」の道路に1㎡当たりの路線価が表示されています。  
・倍率方式は、固定資産税評価額に乗ずる倍率を規定しています。  
<例えば次のような場合の評価方法>

<b>&lt;路線価地域の場合&gt;</b>		宅地		
		200㎡	単位(千円)	路線価×面積=宅地の評価額
← 150 →				150,000円×200㎡=30,000,000円です。
<b>&lt;倍率地域の場合&gt;</b>				固定資産税評価額×倍率=宅地の評価額
倍率：1.1倍 固定資産税評価額：27,000,000円				27,000,000円×1.1=29,700,000円です。

**相続人** 土地の形状とか利用状況等による評価減はあるのですか？

**税理士** 宅地は、利用の単位となっている1区画の宅地を評価単位としますので、同じ目的に利用していたら全体を一体で評価します。  
路線価地域は、間口が狭い・奥行きが長い・形状が悪いなどの状況により評価減を行います。また路線価・倍率地域のどちらも、貸家としている土地等については評価減します。

被相続人の方が居住用又は事業用地として利用していた場合には、小規模宅地の特例を適用できる場合があります。該当しますと評価が相当減額されます。

**相続人** 農地等については、どのように評価するのですか？

**税理士** 財産評価基準書には、「市比準」「周比準」「純」等の表示があります。「比準」とあるのは宅地並み評価を行います。「純」とあるのは固定資産税評価額に倍率を乗じたものです。

**相続人** 建物はどのように評価するのですか？

**税理士** 建物の評価は、固定資産税評価額の1.0倍です。貸家の場合は固定資産税評価額×0.7です。評価の詳細については、当事務所にお尋ねください。



## ふるさと納税



ふるさと納税は厳密には寄付の一種で、好きな自治体を選んで寄付ができる制度です。

過疎などにより税収が減少している地域と、都市部の地域格差を是正する目的として作られました。

ふるさと納税は、本来住んでいる自治体に納めるはずの税金を、任意の自治体に寄付することで、住民税や所得税が控除される仕組みで、利用している人は年々増加しており、令和4年度課税におけるふるさと納税の控除適用者は全国で約740万人に達しています。

控除を受けられる上限は納税額によって異なりますが、控除される金額は寄付金から2,000円を引いた金額と決められています。

各自自治体では寄付金額の3割以内に相当する返礼品を用意しており、この返礼品を受け取れることがふるさと納税の大きなメリットです。

ふるさと納税はメリットもありますが、税金控除を受けるためには「確定申告」または「ワンストップ特例制度」の申請手続きが必要です。

### <ワンストップ特例制度を利用する場合>

1年間で寄付先が5以内の自治体であれば、各自自治体に申請書類を提出することにより、確定申告なしで翌年の住民税から税額控除が受けられます。

(※同じ自治体に複数寄付しても1自治体計算になりますが、同一自治体であってもその都度申請を提出する必要があります。申請書の提出期限は、寄付した翌年の1月10日必着となっています)

確定申告とワンストップ特例制度の併用はできませんので、ワンストップ提出済みでも確定申告に変更する場合は、全寄付分の控除申請をする必要があります。

なお、確定申告の内容が優先されるため各自自治体への連絡は必要ありません。

### <確定申告をする場合>

1年間で6自治体以上に寄付している方や、ふるさと納税以外にもともと確定申告が必要な方は、申告により所得税の還付と住民税の控除を受けられます。

ワンストップ特例で申請すると控除されるのは住民税のみで、確定申告であれば所得税の還付と住民税の控除を受けることができますが、どちらを選択しても税控除される金額は変わりません。

控除される金額には上限があり、収入や扶養控除等の状況によって異なりますので、適正な金額を把握しつつ、コロナ禍で旅行する機会も減っているなか、ふるさと納税を利用することで地域の名産品とともに旅行気分を味わってみるのも良いかもしれません。

経営サポート部



福島かすみ



## 円安とビックマック指数



昨今の物価高、円安の影響で、海外旅行が以前と比べるとかなり、高額になっているという記事を目にする事が多くなりました。以前と比べると、航空券自体が2倍以上に値上がりし、JALの燃油サーチャージは過去最高を記録。北米や欧州行きは、1万円以上値上がりし、燃油サーチャージだけで往復10万円を超えるとのこと。コロナ禍で制限されていた海外への渡航が緩和されつつありますが、円安や原油高の高騰、諸外国のインフレなどで、海外旅行がますます高嶺の花となりそうです。海外旅行以外でも、円安の影響が私たちの生活に大きく影響していることは、否が応でも肌で感じます。

実際、世界各国の経済力を測る「ビックマック指数」(略称 BMI)による2022年7月のデータによると、日本は54カ国中41位の低位に沈んでいます。

### 「ビックマック指数」世界のビックマック価格ランキング

順位	国名	価格 (円)	価格 (USドル)	価格(各国通貨)	BMI (%)	地域
1	スイス	925	6.71	6.50(スイス・フラン)	30.33	ヨーロッパ
2	ノルウェー	864	6.26	62.00(ノルウェー・クローネ)	21.63	ヨーロッパ
3	ウルグアイ	839	6.08	255.00(ウルグアイ・ペソ)	18.14	中南米
4	スウェーデン	771	5.59	57.00(スウェーデン・クローナ)	8.53	ヨーロッパ
5	カナダ	724	5.25	6.77(カナダ・ドル)	1.97	北米
6	アメリカ	710	5.15	5.15(USドル)	0	北米
7	レバノン	700	5.08	130,000.00(レバノン・ポンド)	-1.4	中東
8	イスラエル	682	4.95	17.00(新シェケル)	-3.97	中東
9	アラブ首長国連邦	676	4.9	18.00(UAEディルハム)	-4.84	中東
10	ユーロ圏	657	4.77	4.65(ユーロ)	-7.47	ヨーロッパ

ビックマック1個の金額、1位はスイスの925円、6位はアメリカの710円。日本は390円。1位のスイスと比べると2倍以上の差となっています。ちなみに、2000年のランキングでは日本は第5位でした。

ビックマックはほぼ全世界で同一品質のものが販売され、原材料費や店舗の光熱費、店員の賃金など、様々な要因を元に価格が決定される為、総合的な購買力の比較ができる指数として用いられています。

海外に行ったら、日本で買うより物が安く買えた時代は昔の話になってしまいました。じわじわと思いもしなかったもので値上げされ、現在のところ落ち着き気配がありません。円安、物価高騰の理由は様々な要因が絡み合っているとされていますが、1990年代初めのバブル崩壊以降、低成長のままの日本(失われた30年)の将来を思うと、今後の日本の行く末を案じずにはられません。



業務サポート課 藤村 淳子

### お客様紹介

## いせえび荘

絶品の伊勢海老と絶景の開聞岳が人気の海辺の宿

日帰り利用もできるので、縁起物の伊勢海老で、長寿祝、誕生祝、記念日などのお祝旅行や食事会にも最適です。

併設する「ABカフェ」では、「釜蓋神社」や「タツノオトシゴハウス」など地元の縁起スポットにちなんだパフェがオススメ!



住所  
南九州市穎娃町別府 5202  
Tel 0993-38-0160  
昼 11:30~14:00 OS  
夜 17:00~19:00 OS  
カフェ 10:30~15:00 OS



## 日本のキャッシュレス事情



日本の社会におけるキャッシュレス普及率は、徐々に上昇し、いまや日常生活においても、決済手段のツールとして浸透しています。

キャッシュレス化がなぜ必要なのか。経済産業省が2018年に策定した「キャッシュレス・ビジョン」に詳しく供述されていますが、今後ますますDXや5Gといった最新情報技術が国際的に普及していく中で、キャッシュレス化は不可欠なものであるといえます。

なかなかキャッシュレス化が進まなかった日本で、2019年10月に消費税率が10%に引き上げられたとともに開始された「キャッシュレス・ポイント還元事業」の導入を契機に、2020年6月30日をもって、国内の5割前後の消費者が、キャッシュレス決済を始めたと言われています。

またマイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及を目的とした「マイナポイント事業」のキャンペーンを始め、ひとつのQRコードで多くの決済サービスに対応できるキャッシュレスツールである「JRQR」の推進による地方税の納税に活用できる「全国统一QRコード」を2023年度課税分から導入する方針を示しています。

日本は諸外国と比べると、キャッシュレス化の対応が遅れていると言われています。政府は、2027年までに、国内のキャッシュレス決済比率を40%とする目標を掲げ、普及率の上昇を急いでいます。